〔令和８年第４回定例会〕

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
１２月１日(火)	午前	１	安部　芳英	１　防災体制について
				２　防犯灯の電気料金の負担の在り方について
				３　農業用施設の維持管理・更新に伴う地元負担について
		２	北﨑　正則	１　安心して学べる学習環境づくりを
				２　住宅街における鳥獣被害は
	午後	３	川内　亮	１　車を持たなくても住み続けられる宗像市の実現を！
		４	伊達　正信	１　高齢者が安心して暮らせる社会づくりについて
		５	花田　哲司	１　地域の分別収集とごみ出し支援の充実について
１２月２日(水)	午前	６	岩岡　良	１　道路・公園等の植栽管理について
				２　ケアマネの育成と負担軽減について
				３　障がい者福祉の現状について
		７	田中　るみ子	１　高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすために
	午後	８	井本　美帆	１　地域の負担を減らし、誰もが関われる持続可能なまちづくり
		９	三島　隆由	１　人権に関する市民意識調査の結果と、差別解消に向けた本市の取組について
		１０	神田　亜希子	１　高齢者の健康づくりへの支援拡充を
				２　子どもの健やかな成長を守るために
１２月３日(木)	午前	１１	吉田　剛	１　日の里団地再生で駅まち空間のデザインを
				２　行政ＤＸ推進と生成ＡＩの活用を
		１２	石松　修	１　宗像市教育委員会事業報告書の点検・評価について
	午後	１３	井浦　潤也	１　小中一貫コミュニティ・スクールの今後の展開について
				２　「むなかた子ども大学」の今後の展開について
				３　物価変動に対応した契約事務について
		１４	新留　久味子	１　自由ヶ丘南地区の公共交通をどう考えるのか
				２　ごみ減量の要である「生ごみ減量」と新たなごみ減量対策を
		１５	木藤　裕司	１　バイク・サイクルツーリズムの推進について
１２月４日(金)	午前	１６	齋藤　元孝	１　宗像市ワンヘルス推進宣言を問い直す！
				２　障がい者手帳にアプリの活用を
		１７	上野　崇之	１　子どもの成長と社会生活を支えるために
				２　住民主体の介護予防・生活支援について

【質問者数：１７人、質問項目：２９項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大５５分です。

一般質問は通告制です。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（１６）番　　安部　芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和８年１０月３０日　８時３０分

項目１：防災体制について

テロップ：防災体制について

令和８年熊本地震では、被災地での災害廃棄物の処理、医療・福祉施設の被災や人員不足、災害ボランティアの受入れなど、発災後の復旧及び支援体制に様々な課題が生じたと認識している。

そこで、災害ボランティア活動への参加や介護・福祉施設関係者からのヒアリング等を通じて確認した現場の実情や課題を踏まえ、本市の防災体制について伺う。

（１）本市は令和８年３月に宗像市災害廃棄物処理計画を改訂した。その後、同年６月に地域防災計画で新たに地震被害を想定しているが、同年７月の熊本地震での災害廃棄物処理の実態を踏まえ、これら２つの計画の実効性をどのように捉えているか。また、大規模災害時に必要となる災害廃棄物の収集運搬や関係事業者等との連携の実効性、被災者自らが災害廃棄物を搬出することが困難な場合の支援について、本市の対応を伺う。

（２）福祉避難所について

ア　本市は令和８年熊本地震を踏まえ、医療・福祉施設との連携を前提とした福祉避難所の確保に対しての方針を再検証したか。

イ　協定先・指定先となる医療・福祉施設が被災した場合、定期通院患者等の通常利用者への継続的な対応や施設の職員不足が想定されるが、避難者を受け入れられるのか。また、施設ごとのＢＣＰ（事業継続計画)、耐震性、非常電源、給水等の把握の有無について問う。

ウ　本市が福祉避難所と位置づける民間施設について、有事の際の受入能力を確保するために、耐震性、非常用電源、給水、物資等が不足する部分は、国・県の支援制度を最大限活用するとともに、市独自の支援も含めて必要な設備の整備を検討できないか。

（３）令和８年熊本地震では、市民が被災地支援に参加できるよう、宗像市社会福祉協議会が主催して災害ボランティアバスを運行していたが、その成果と課題をどのように検証しているか。

項目２：防犯灯の電気料金の負担の在り方について

テロップ：防犯灯の電気料金の負担の在り方について

令和５年６月議会以降、自治会が管理する防犯灯の電気料金等の負担の在り方について質問してきた。令和６年６月議会で、本市は、防犯灯には市民全体の公共インフラとしての役割もあるとの認識を示し、地域の現状と課題を整理した上で、その在り方について検討を進めていく旨の答弁をした。その後、令和７年９月議会では、コミュニティ運営協議会会長会でも議論したものの、各地区の考え方や現状が様々であり、統一的な方向性を示す段階ではないとの答弁であった。その後、本市はどのような検討を行い、現在どのような状況にあるのか伺う。

項目３：農業用施設の維持管理・更新に伴う地元負担について

テロップ：農業用施設の維持管理・更新に伴う地元負担について

令和７年６月議会において、農事組合員の減少や高齢化が進む中、農業用施設の維持管理・更新に伴う地元の負担の仕組みを維持していくことへの課題を指摘した。市は、井堰は利水を目的とすることから受益者負担を原則とする一方、大雨時に自動転倒機能の不具合等によって水害リスクや治水上の問題が生じる場合もあるとの認識を示し、利水・治水に関する条件や社会情勢等を考慮し、調査研究を行っていく旨の答弁をしているが、その後、どのような調査研究を行い、現在どのような状況にあるのか伺う。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（１７）番　　北﨑　正則

以下のとおり通告します。

発言順	２	受領日時	令和８年１０月３０日　１１時５４分

項目１：安心して学べる学習環境づくりを

テロップ：安心して学べる学習環境づくりを

現代の子どもたちは、生まれた時からインターネットがとても身近に存在しており、タブレット端末を授業で使う機会がある。また、家庭内でもスマートフォン等でインターネットを利用できる環境が整っており、インターネットが生活の一部となっている。しかし、その一方で、ネット依存症やネットいじめ、ＳＮＳを通じた犯罪被害など、インターネットの利用における様々な危険もある。

これに加えて、近年は保護者等の学校に対する意識の変化や、社会全体における要望の多様化・複雑化を背景として、学校や教育委員会に対する過剰な苦情や不当な要求などが全国的に増加しており、本市でも同様の傾向にある。

このような現状の中、子どもたちが安心して学べる学習環境づくりのために、以下について伺う。

（１）インターネットの危険から子どもを守るために

ア　スマートフォンの所持率等も含め、児童生徒のインターネットの利用実態を把握しているのか。

イ　スマートフォン等におけるゲームやＳＮＳなどの長時間利用は、心身への悪影響が懸念されるが、現状での本市の対応策は。

（２）保護者等から学校や教育委員会への相談について

ア　本市おける教育相談等の件数とその傾向は。

イ　学校での対応が困難と判断された事例については、どのように対応するのか。

項目２：住宅街における鳥獣被害は

テロップ：住宅街における鳥獣被害は

野生動物による被害というと中山間地域での問題であると考えられていたが、近年、住宅街でも頻繁に動物を見かけるようになり、車両や家屋などへの被害をもたらしている。本市でも、このような住宅街での被害が出はじめており、状況は深刻化している。そこで、鳥獣被害から市民を守るために、以下について伺う。

（１）市として住宅街における鳥獣被害状況などを把握しているのか。

（２）市として住宅街への鳥獣被害対策をどのように考えているのか。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（８）番　　川内　亮

以下のとおり通告します。

発言順	３	受領日時	令和８年１１月５日　１０時１１分

項目１：車を持たなくても住み続けられる宗像市の実現を！

テロップ：車を持たなくても住み続けられる宗像市の実現を！

本市の地域公共交通について、以下質問を行う。

（１）宗像版公共ライドシェア「むなりんく」について

ア　今年１０月に市内全ての地区においてデマンド交通が導入された。利用者数の増加に伴い、コールセンターにはこれまで以上に負荷がかかっていると考えられる。これまで、コールセンターの回線増設を要望してきたが、現時点でどのような対策を講じているか。

イ　本市はこれまでむなりんくの課題の一つとして、ドライバーの確保を挙げてきた。どのような確保策を講じてきたか。

ウ　初めてむなりんくを利用する市民から、予約方法や乗り方、具体的な乗り場の位置など、利用の仕方が分かりにくいという意見が寄せられている。利用者からこのように寄せられた課題について、どのように捉えているか。

（２）公共交通機関を乗り継いでもまとめて一つの運賃とする「通し運賃」について、現時点で想定される課題は。

（３）令和８年９月議会で、市民の生活を守るという意味でＢＲＴと渡船の通し運賃の重要性を訴えたところ、市からは調査研究を進めながら導入に向けて検討する旨の答弁があった。その後どのような検討を行ったのか。

（４）本市は公共ライドシェアアプリ「ＮＯＲＡＮ」を改修し、複数の交通モードを乗り継ぎやすくすることを表明している。アプリの改修スケジュールは。

（５）本市は令和８年度から９年度にかけて、空調を備えたバスシェルターを主要乗り継ぎ拠点に設置する計画であるが、この狙いは。

（６）これまで日本共産党市議団はバス待合環境を改善するため、バス停へのベンチの設置を要望してきた。ベンチ設置についての市の方針は。

（７）公共交通の在り方がこれまでと大きく転換する中、目的地へ行くのに利用できる公共交通機関の存在やその乗り方を知り、公共交通リテラシーを高めることが課題だと感じる。市民の公共交通リテラシーをどのように高めていくか、方針を伺う。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（１８）番　　伊達　正信

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和８年１１月１１日　９時００分

項目１：高齢者が安心して暮らせる社会づくりについて

テロップ：高齢者福祉について

団塊の世代が後期高齢者となった今、高齢者の生きがいづくりや介護予防施策等が、これからの社会づくりの基礎の一つとなると考える。本市で暮らす高齢の方々が、今後も住み慣れた地域で健康で楽しく過ごしていただけるよう、以下質問する。

（１）高齢者の買い物支援と介護予防・日常生活支援総合事業を一体化した施策について

ア　本市の高齢者向け買い物支援施策の現状は。

イ　ひきこもり傾向にある高齢者の現状と対策は。

ウ　訪問型サービスＢ（住民主体による支援）の現状と課題は。

エ　地域介護予防活動支援事業の現状と課題は。また、自治会等と地域包括支援センターとの連携の現状は。

（２）高齢者が運転時にブレーキペダルとアクセルペダルを踏み間違えることによる悲惨な交通事故が多発している。高齢者の安全運転をサポートするため、安全運転支援装置設置の補助金等を交付している自治体もある。本市でも安心安全なまちづくりの視点から、同様の補助金交付を検討できないか。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（３）番　　花田　哲司

以下のとおり通告します。

発言順	５	受領日時	令和８年１１月１２日　１１時２分

項目１：地域の分別収集とごみ出し支援の充実について

テロップ：地域の分別収集とごみ出し支援の充実について

ごみの収集・処理は、市民の日々の暮らしを支える大切な行政サービスである。ごみを減らし、資源として活用できるものを適切に分別することは、環境への負担を減らすとともに、ごみ処理にかかる経費の抑制にもつながる。

本市では、地域の協力による分別収集や資源集団回収などを通じて、ごみの減量と資源化に取り組んできた。第３次宗像市総合計画では、ごみの減量・資源化を進める一方、生活環境の保全・美化活動に関わる担い手の固定化や高齢化を課題に挙げ、担い手の確保・育成を掲げている。自治会で行う分別収集についても、運営の実情を把握し、今後も無理なく続けられる体制を整えていく必要がある。

また、ごみの減量・資源化と併せて、高齢や身体の状況などにより、ごみを収集場所まで運ぶことが難しい方への対応も重要である。私が暮らす日の里地区では、「ちょこっとボランティア」いわゆる「ちょこボラ」の取組の一つとして、コミュニティ運営協議会に登録した支援者が、ごみ出しなどの手伝いを行っている。私自身も家庭用燃やすごみの収集日に、収集場所までごみを運ぶ手伝いをしている。こうした日常のごみ出しを支える取組と、資源物の分別収集を続けていくための取組は、それぞれの実情に応じて考える必要がある。

本市の一般廃棄物処理基本計画には、分別収集ごみについて、地域特性や年代、生活スタイルに対応した収集運搬の方法の検討が示されている。また、高齢者や障がい者に対して、ごみ出し支援に関するニーズ調査や、市民・民間団体の活動への支援が示されている。

地域の支え合いを大切にしながら、支援を必要とする方が安心してごみを出せること、そして、収集や支援を担う方が活動を続けられること、その両方を考えていく必要がある。そこで、環境、コミュニティ、福祉のそれぞれの立場から、現状と課題、今後の対応について、以下質問する。

（１）ごみの減量・資源化と地域別分別収集について

ア　本市のごみ排出量、リサイクル率及び処理経費の推移をどのように評価し、減量・資源化の課題を捉えているか。

イ　地域別分別収集の世話人・当番の確保や作業負担、活動中の事故への備えなど、運営や安全面に関する地域課題をどのように把握し、対応・支援しているか。

ウ　一般廃棄物処理基本計画に掲げる、地域特性や生活スタイルに応じた収集方法の検討状況と、分別の周知や回収の利便性向上に向けた今後の対応は。

（２）地域によるごみ出し支援活動について

ア　高齢者等のごみ出し支援においては、ちょこボラなどコミュニティ運営協議会や自治会が主体的に取り組む支え合い活動があるが、市はその取組状況を把握しているか。

イ　地域のごみ出し支援を担うボランティアの充実に向け、新たな担い手の確保・育成や活動への参加促進について、市はどのような支援を考えているか。

（３）ごみ出しが困難な方への支援体制について

ア　高齢の方や障がいのある方など、ごみ出しが困難な方の状況を市はどのように把握しているか。

イ　高齢、障がい等により所定のごみ集積所に持ち出すことが困難な方に対し、戸別にごみを収集するふれあい収集の利用・相談状況と課題は。また、ふれあい収集の対象要件に該当しない方や、地域の支援を受け続けることが難しくなった方にどのような対応をしているか。

ウ　ごみ出しが困難な方を支援につなぐため、環境・コミュニティ・福祉の担当部署と地域包括支援センター、社会福祉協議会、地域団体等との役割分担及び連携をどのように進める考えか。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（１１）番　　岩岡　良

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和８年１１月１３日　１５時２８分

項目１：道路・公園等の植栽管理について

テロップ：道路・公園等の植栽管理について

本市は、本年７月１日から、道路・公園の植栽管理を一体的に行う包括管理業務委託を開始し、市内１７社の造園業者で構成する「一般社団法人宗像緑化協会」へ業務を委託している。この目的は、これまで市職員が路線や地域、作業内容ごとに個別に現場確認や発注を行い、街路樹や公園樹木の剪定、草刈り、市民通報への対応などを全て実施してきたが、これらの業務を一体的に管理することで、管理品質の均質化や向上を図るだけでなく、植栽に関する相談窓口を「植栽包括管理センター」に一本化し、市民からの相談により分かりやすく対応できる体制を整え、市民サービスの向上を図ることとされている。本市は、包括管理委託の開始にあわせて市内の植栽等を管理する具体的な統一基準を設定して運用にあたっているが、本項目では当該基準がどのような目的で、どのような効果を期待して作成されたのかについて、見解を伺う。

項目２：ケアマネの育成と負担軽減について

テロップ：ケアマネの育成と負担軽減について

介護支援専門員（以下「ケアマネージャー」という。）は、高齢化が進む日本社会において、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく安心して生活を続けられるように支える重要な役割を担っており、単に介護サービスを調整するだけでなく、利用者一人一人の人生や生活を支える専門職として、利用者の尊厳を守り、家族を支え、医療・介護・地域社会をつなぐ「架け橋」として、誰もが安心して暮らせる社会を実現するために欠かせない存在となっている。しかし、高齢化の進展に見合わないほどの深刻な人手不足に加えて、病院への同行やごみの片付けといった本来業務以外の対応の常態化もあり、ケアマネージャー１人当たりの負担は極めて大きくなっている現状である。そこで本項目では、多忙なケアマネージャーの負担を、行政手続としていかにして軽減できるかという視点で、以下質問する。

（１）本年６月に成立した「社会福祉法等の一部を改正する法律」により、２０２７年１２月から主任ケアマネージャーを含むケアマネージャーの資格更新制度及び更新研修は廃止されることが決まった。しかし、施行までは１年ほど現行制度が継続することから、この期間における主任ケアマネージャーの資格更新に必要な研修体制について、市・基幹包括支援センターと必ずしも共同で企画運営しなくとも、委託された地域包括支援センターが、市内の主任ケアマネージャーと共同で企画開催する研修を行うことで資格更新要件を満たすことができるように対応できないか。

（２）本市は、生活保護を受給している住民が介護保険を利用するにあたり、ケアマネージャーによる毎月の利用計画書の提出を求めている。しかし、多くの県内他自治体においては、ケアマネージャーと市職員双方の事務負担を軽減すべくこれを省略し、大きな変更があった場合のみの提出としている現状があるため、本市でも同様の運用に変更することはできないか。

項目３：障がい者福祉の現状について

テロップ：障がい者福祉の現状について

本市では、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指し、相談支援、生活支援、就労支援、障がい児支援などを進めており、その一策として、障がいのある人やその家族が相談できる総合窓口として、宗像市障害者生活支援センター（基幹相談支援センター）を設置し、サービスの利用相談、福祉制度や手続の案内、生活上の困りごとへの相談対応、関係機関との連携や調整、障がい者虐待に関する相談・対応等を行っている。しかし、相談の中には、本市の現行制度内では十分にサポートすることができない場合も生じると思われるため、そのような場合に、市はどのような対応をしているのかについて伺う。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（５）番　　田中　るみ子

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和８年１１月１３日　１６時１３分

項目１：高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすために

テロップ：高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすために

来年度から実施される第１０期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について、団塊ジュニア世代が６５歳以上になる令和２２年を見据えて、現在、宗像市介護保険運営協議会で検討されている。

令和６年の介護報酬の改正により訪問介護の基本報酬が引き下げられたことで、全国的に介護事業所の休廃止が増加した。加えて、介護士や介護ヘルパー等の人手不足が深刻化しており、市民からは「介護が必要になった時、制度があっても介護サービスを利用できなくなるのでは」と将来を心配する声が少なくない。介護が必要になっても住み慣れた自宅で暮らしたいと願う高齢者は多く、そのためには介護ヘルパー等の介護人材の確保と事業所の継続が不可欠である。

認知症については、令和２２年には約５８４万人、高齢者の約７人に１人が認知症になると推定されている。令和６年１２月には、国から「認知症になると何もできなくなるという考えではなく、認知症になっても一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる」という新しい認知症観が示され、それに基づいて全国的に様々な取組が行われている。第１０期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」（要介護１から５以外の高齢者６，０００人を対象）によると、認知症の方との関わり方について約半数の人が「分からない」と回答した。認知症の方が地域で暮らし続けるには、地域住民の理解が必要である。

そこで、これらの問題に対し、本市の取組及び課題について以下の質問をする。

（１）介護人材の確保について

ア　これまでの本市の取組と評価は。

イ　令和２２年には、本市でも高齢者数が増加し、認定者数も大きく伸びると推定されている。将来、どのような課題が生じると見込んでいるか。

（２）認知症について

ア　市民にどのような啓発を行っているのか。

イ　認知症の方が外出先で行方不明になるケースが度々起こっているが、その対策は。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（１）番　　井本　美帆

以下のとおり通告します。

発言順	８	受領日時	令和８年１１月１６日　８時３０分

項目１：地域の負担を減らし、誰もが関われる持続可能なまちづくり

テロップ：持続可能な地域づくりと地域負担の軽減

各地区コミュニティ運営協議会や自治会などの地域コミュニティは、防災、防犯、福祉、環境美化など、住民が安心して暮らす上で重要な役割を担っている。生活様式や価値観の多様化を背景として、自治会加入世帯数の減少や役員の担い手不足が深刻化する中、地域の負担を軽減し、一人一人の意思や事情に応じて地域と関われる仕組みが必要であると考え、以下質問する。

（１）地域コミュニティの持続可能性について

ア　市や関係団体が自治会やコミュニティ運営協議会に依頼する業務や市の委託業務について、地域の負担をどのように把握し、依頼内容や実施方法の整理・簡素化を進めていくのか。

イ　若者や子育て世帯、転入者など、地域活動に関わる機会が少ない住民の意見をどのように把握し、地域づくりに反映するのか。また、住民が地域活動に参加しやすい環境づくりを、市はどのように支援していくのか。

ウ　自治会やコミュニティ運営協議会における情報発信について、役員の負担軽減と、自治会加入の有無にかかわらず必要な情報が住民に届く仕組みづくりを一体的に進めるために、どのように取り組むのか。

エ　第３次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画について、地域活動の負担軽減や多様な住民の参加の観点から、今まで実施してきた取組の進捗や成果をどのように評価し、施策の改善につなげるのか。

（２）ごみ収集に伴う地域負担の軽減と持続可能な収集体制について

ア　ごみステーションの管理や資源ごみの排出など、ごみ出しの負担や困りごとは地域や住民によって異なるが、市はこうしたニーズをどのように把握し、対応しているのか。

イ　高齢者や障がいのある方などを対象とした「ふれあい収集」の対象要件は、どのような考え方で設定しているか。

ウ　資源ごみの収集方法について、住民の利便性や地域の負担軽減を踏まえ、今後どのような方向で検討するのか。

エ　回収した資源物の処理・再資源化の流れや成果について、現在どのように市民へ情報提供しているか。また、今後どのように伝えていく考えか。

（３）多様性を尊重した地域づくりと行政の役割について

本市に在住する外国人が安心して暮らせるよう、生活・防災情報の多言語化や相談体制の充実をどう進めていくのか。また、地域との交流や参加の機会を広げるため、関係部署や自治会、事業所等とどのように連携していくのか。

（４）持続可能な地域づくりの将来像を市長に問う

市長は、今後の宗像市における持続可能な地域コミュニティの在り方をどのように考えているか。また、第３次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画の理念や目指す姿を、どのようにしてより多くの市民に伝え、地域づくりへの理解や関心を深め、具体的な取組につなげていく考えか。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（７）番　　三島　隆由

以下のとおり通告します。

発言順	９	受領日時	令和８年１１月１６日　８時３０分

項目１：人権に関する市民意識調査の結果と、差別解消に向けた本市の取組について

テロップ：差別解消に向けた本市の取組について

令和７年度に実施された「宗像市人権に関する市民意識調査」では、部落差別をはじめ、外国人、障がいのある人などに対する市民の意識や、人権教育・啓発の取組状況等が調査されている。差別は、必ずしも明確な悪意によってのみ生じるものではなく、無意識の偏見や社会的な慣習、差別を見過ごす態度によっても維持・再生産されるものであると考える。また、部落問題については、知らなければ差別はなくなるという、いわゆる「寝た子を起こすな」という考え方が、インターネットが普及した現代社会において妥当なのかどうかも問われている。

これらのことを踏まえ、今回の市民意識調査結果をどのように受け止め、差別の解消に向けた教育・啓発や行政施策にどう反映させていくのか、本市の認識と今後の取組について問う。

（１）宗像市人権に関する市民意識調査の結果について

ア　今回の市民意識調査結果から、市民の人権意識の現状と課題をどのように認識しているか。

イ　外国人や障がいのある人などに対する偏見について、どのような課題があると考えているか。

（２）部落差別の解消に向けた取組について

ア　部落差別の現状をどのように把握しているか。

イ　部落差別に関する認識、結婚や居住地の選択に表れる意識について、どのように分析しているか。

ウ　部落問題を知らないままにしておくことが差別の解消につながるという考え方について、インターネットが普及した情報化社会においては適切でないと考えるが、本市の見解は。

エ　インターネット上の本市に関する差別的な情報や言説に対し、どのような対策を行っているか。

（３）人権教育・啓発の在り方について

ア　これまでの人権教育・啓発事業の成果と課題をどのように検証しているか。

イ　差別を生み出す要因となる無意識な偏見や社会的な仕組みに対し、教育・啓発をどう進めるのか。

ウ　今回の市民意識調査結果を学校教育や社会教育にどのように反映させるのか。

（４）市の人権施策について

ア　人権に関する相談や差別事象をどのように把握し、関係部署と共有しているか。

イ　今回の市民意識調査結果を、今後の人権施策や令和９年度からの第２期宗像市人権教育・啓発基本計画の見直しにどのように反映させるのか。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（６）番　　神田　亜希子

以下のとおり通告します。

発言順	１０	受領日時	令和８年１１月１６日　８時３０分

項目１：高齢者の健康づくりへの支援拡充を

テロップ：高齢者の健康づくりへの支援を

「フレイル」とは、 筋力、認知機能、社会とのつながりなどを含めて心身の活力が低下した状態を指し、多くの高齢者は健康な状態からフレイルの時期を経て、要介護状態に至る。このフレイルを予防するためにはバランスの良い食事や口腔機能を維持する「栄養」、筋力や身体機能の低下を防ぐ「身体活動」、社会から孤立しないための「社会参加」の３点がポイントになると考える。本市でも、フレイル予防の一環として、運動教室や通いの場づくりなどに取り組んでいるが、これらの取組を踏まえて以下質問する。

（１）運動教室の実施箇所数と参加人数は。

（２）運動教室の参加者に対してアンケート調査を行っているか。また、そのアンケートから見えてくる成果と課題は何か。

（３）今年度、本市は令和９年度から令和１１年度までの３年間を対象とする第１０期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定している。その中で、介護予防に関する今後の取組についてどのように考え、計画に盛り込んでいるのか。

項目２：子どもの健やかな成長を守るために

テロップ：子どもの健やかな成長のために

中央教育審議会の教育課程企画特別部会において、次期学習指導要領に向けた審議が行われており、そのまとめが今年１０月に出された。その中で、教育課程の柔軟化や学ぶ内容の精選を通して「余白」を創出し、教員の負担を抑えながら深い学びの実現を目指すと述べている。その一つとして、一部教科の授業時数を学校独自の活動に振り替える「調整授業時数制度」を創設する予定であり、これにより子どもたちの多様な個性や特性等を包摂しながら、一人一人の可能性を輝かせる柔軟な教育課程の促進を目指す方針である。

本市では、６つの小中学校が教育課程柔軟化サキドリ研究校（以下「サキドリ研究校」という。）として指定され、令和８年度から先んじてこの制度を試行し、柔軟な時間割や教育課程の編成に取り組んでいる。その点を踏まえて、以下質問する。

（１）本市においてサキドリ研究校に指定された各学校がどのような取組をしているかを把握しているか。また、１学期の終了後にサキドリ研究校の教員に対してアンケートなどによる聞き取り調査を行ったか。行っていない場合は、２学期終了後に実施する予定はあるか。

（２）市教育委員会として、サキドリ研究校に対して支援を行っているか。また、その支援の内容は。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（１５）番　　吉田　剛

以下のとおり通告します。

発言順	１１	受領日時	令和８年１１月１６日　１２時４分

項目１：日の里団地再生で駅まち空間のデザインを

テロップ：駅まち空間のデザインを

令和６年第４回定例会の一般質問において、「平成２６年の日の里地区まちづくり計画特別委員会の設立を皮切りに、平成２８年にはＪＲ東郷駅前空き店舗活用（ＣｏＣｏｋａｒａひのさと）、令和２年には団地再生元年として生活利便施設ひのさと４８のオープン、オンデマンドバスのるーと実証運行開始、令和４年３月にはさとのはｈｉｎｏｓａｔｏまちびらきなどの事業が進行し、今後、ＵＲ日の里１丁目団地１０３、１０４号棟跡地再開発や日の里大通りを含んだ東郷駅周辺の拠点の一体的な活用、また公共空間を活用した公園の再整備が進もうとしている」として、人が集まりにぎわいを生む駅まち空間をデザインすることで波及効果を活用したまちづくりを行うべきであると提案した。

現在、官民連携による日の里地区複合施設の整備が始動し、本市の団地再生は新たな段階に進み始めていると考える。民間投資に合わせて、行政が将来を見据えた投資を行い、将来の駅まち空間をデザインする必要があると考え、以下の質問を行う。

（１）日の里地区複合施設整備事業の進捗状況は。

（２）日の里大通りに人の流れを生み出し、歩きたくなる空間創出をデザインする考えは。

（３）日の里地区コミュニティ・センター移転後の跡地はどのように活用する予定か。

（４）令和６年第４回定例会の一般質問において、車、自転車、シニアカー等による移動がしやすいよう整備し、人と経済の動線を創出することで、にぎわいのある駅まち空間を構築することを提案した。市民からは、東郷駅周辺の駐車場不足の声も聞いているが、駐車場等の整備の進捗は。

（５）令和４年第４回定例会の一般質問において、駅前大通りと国道３号を連結する新王丸橋橋台周辺を交通結節点として活用することを提案した。この地区に、宗像地区消防本部が移転する予定である。まちづくりとして活用する考えは。

項目２：行政ＤＸ推進と生成ＡＩの活用を

テロップ：行政ＤＸ推進と生成ＡＩの活用を

少子高齢化や人口構造の変化に伴い、持続可能な行政運営と市民サービスの質の向上の両立は地方公共団体において大きな課題となっている。また、近年の行政現場においては、市民一人一人の事情に応じたきめ細やかで高度な対応が求められ、行政課題の細分化・複雑化が進む一方で、対応する職員の時間と人員の制限があり、慢性的な多忙感につながっているのではないかと感じる。

このような課題を解決し、限られたリソースを創造的業務に充当するためには、行政ＤＸの推進と生成ＡＩなどの先端技術の積極的な活用が必要であると考える。

国は、令和７年６月に人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（ＡＩ法）を公布し、ＡＩの研究開発と活用を推進しつつ、リスクに対応するための国の体制と基本的な方針を定めた。同法第５条には、地方公共団体の責務として、区域の特性を生かした、人工知能（ＡＩ）関連技術の研究開発及び活用の推進に関する自主的な施策を策定し、実施する責務を有すると規定されている。

また、総務省は令和７年１２月に自治体におけるＡＩ活用・導入ガイドブック（第４版）においてＡＩの具体的な導入手順や活用例を示した実務指針を示し、デジタル庁は行政の進化と革新のための生成ＡＩの調達・利活用に係るガイドライン（第２．０版）において、生成ＡＩを安全かつ効果的に調達・利用するためのルール・基準を定めた指針を示した。

このように、国のＡＩ政策が加速度的に推進される中、本市においては、令和３年度に総務部内にデジタル化推進室を立ち上げ、令和５年度からはデジタル推進課として、地方公共団体情報システムの標準化への対応とともに、ＲＰＡの活用やＡＩ導入、ＤＸ推進を行っている。また、各課において、スマート農業・漁業や観光におけるＡＩ活用などの取組は行っているものの、ＡＩの発展するスピードに対応するには全庁的な戦略とビジョンが必要だと感じる。行政ＤＸの推進と生成ＡＩの活用により、本市の抱える課題を解決するため、以下の質問を行う。

（１）本市の行政ＤＸの推進における現状と課題は。

（２）本市の生成ＡＩの活用における現状と今後の方針は。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（９）番　　石松　修

以下のとおり通告します。

発言順	１２	受領日時	令和８年１１月１６日　１３時６分

項目１：宗像市教育委員会事業報告書の点検・評価について

テロップ：宗像市教育委員会事業報告書の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条では、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出することとされており、令和８年１０月に「令和８年度（令和７年度事業）宗像市教育委員会事業報告書」が議会に提出された。同報告書は、宗像市教育大綱及び第３次宗像市総合計画の９つの施策ごとに、成果指標（ＫＰＩ）の状況と主な事業の自己評価をまとめたものであり、評価の対象となった２１事業は全て「一定の成果が見られる」以上と評価されている。

一方で、成果指標のうち「安心して子育てができている割合」や中学生の「課題の解決に向けて自分から取り組んだ割合」などは計画策定時から低下し、文化芸術の鑑賞・活動の割合はアンケートの回答形式の変更により計画策定時との比較が困難となっている。また、既に中間目標を上回った指標もある。施策の課題としては、不登校児童生徒の増加、読書が好きな児童生徒の割合や図書貸出冊数の減少、令和９年８月末までの中学校部活動の地域展開における活動の支援などが挙げられている。

また、その中の学識経験者の意見では、「事業の実施（アウトプット）」から「児童生徒や市民の意識・態度の変化（アウトカム）」への評価軸の移行や、客観的データに基づく政策立案（ＥＢＰＭ）の視点の強化に加え、「課・係の縦割りを超えた「組織横断プロジェクト」の視点が不可欠である」と指摘されている。

子どもの学びや体験に関わる施策は、教育部のほか、文化芸術・スポーツは市民協働部、子育て支援は子ども子育て部が所管するなど、複数の部局にまたがっている。市長が策定した宗像市教育大綱では「「まちづくり」は、「人づくり」。そして、人づくりの基本は「教育」です。」となっていることから、市長及び教育長が明確なビジョンを示し、各部局を挙げてその施策を推進することが求められると考える。

さらに、同報告書では、子どもの体験不足が懸念されるとし、様々な体験・交流を通じた社会性の醸成を課題に挙げている。国のこども大綱でも、地域や成育環境によって体験活動の機会に格差が生じないよう配慮するとされている。

これらを踏まえ、以下質問する。

（１）市長は、まちづくりは人づくり、人づくりの基本は教育の考えの下、部局の枠を越えて教育や子どもの体験の充実にどのように取り組んでいくのか。教育への予算配分を含めた考えは。

（２）教育長は、本報告書の点検及び評価の結果をどのように評価しているか。また、市長部局と連携した今後の対応は。

（３）学識経験者の意見を踏まえ、点検及び評価の在り方、今後の施策についてどのように改善していくのか。

（４）成果指標（ＫＰＩ）のうち、計画策定時から指数が低下したもの、比較が困難となったもの、既に中間目標を上回ったものについてどのように考えているか。また、今後の対応は。

（５）各施策の課題として挙げられている不登校児童生徒の増加、読書離れ、中学校部活動の地域展開などへの今後の取組は。

（６）本報告書で懸念されている子どもの体験不足について、家庭環境等による体験格差を含めた現状をどのように認識し、どのような対策を行っていくのか。

（７）「小学生４年生音楽鑑賞事業」について、令和６年９月議会で、事業の再開に向けて文化芸術の推進によるまちづくりアクションプランに記載している旨の答弁があった。全ての市内小学４年生が参加するこの事業は体験格差対策としても有効であると考えるが、市の考えは。

（８）全ての子どもが適切な就学環境を選ぶために就学相談の実施は重要である。令和７年度は就学相談の申込みを締切り前に打ち切り、保護者に大きな不安を与えた。今年度の実施状況は。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（１３）番　　井浦　潤也

以下のとおり通告します。

発言順	１３	受領日時	令和８年１１月１７日　８時３０分

項目１：小中一貫コミュニティ・スクールの今後の展開について

テロップ：小中一貫コミュニティ・スクールの今後の展開について

本市の教育政策の特徴でもある小中一貫コミュニティ・スクールは、平成１８年度から平成２６年度まで第Ⅰ期小中一貫教育を行い、平成２７年度から段階的に各中学校区を調査研究校として指定し、令和元年度までに全ての中学校区で第Ⅱ期小中一貫教育の調査研究を行った。その後、令和元年度から中央学園、日の里学園をモデル学園としてコミュニティ・スクールを導入し、令和４年度には、城山学園、学びの丘学園（自由ヶ丘中学校区)、かとう学園、玄海学園、大島学園の全ての学園でコミュニティ・スクールを導入した。導入から４年以上が経過したが、今後の展開を考える上で以下の質問を行う。

（１）これまで取り組んできた小中一貫コミュニティ・スクールの各学園における成果をどのように捉えているか。また、見えてきた課題はどのようなものか。

（２）これまでの成果や課題を精査し、今後の展開をどのように考えているか。

項目２：「むなかた子ども大学」の今後の展開について

テロップ：「むなかた子ども大学」の今後の展開について

本市独自のキャリア教育である「むなかた子ども大学」は、令和３年度の開学以来、年間を通じて子どもたちが「本物から学ぶ」「本物を体験する」機会を提供し、「夢」や「志」を考えるきっかけづくりに取り組んでいる。メインキャンパスから、特設講座、むなかた子ども大学の日、夏の課外授業と取組を拡大してきたが、今後の展開を考える上で以下の質問を行う。

（１）これまで行ってきたむなかた子ども大学における現状と成果をどのように捉えているか。また、見えてきた課題はどのようなものか。

（２）これまでの成果や課題を精査し、今後の展開をどのように考えているか。

項目３：物価変動に対応した契約事務について

テロップ：物価変動に対応した契約事務について

我が国の公共施設や社会インフラは、豊かな国民生活の実現及びその安全の確保、環境の保全、自立的で個性豊かな地域社会の形成等に寄与するものである。本市においても市民の安全安心な暮らしを支えていくためには、まずは地元の公共施設は地元事業者が責任を持って整備し、守っていくという大原則を念頭に進めていくべきと考え、以下の質問を行う。

（１）昨今の物価高の影響により建築工事費も上昇しているが、現在の標準請負工事金額の見直しについて市の見解は。

（２）本市の地元事業者には、日頃から地域や公共施設の維持管理のほかに、より緊急性が高い災害復旧時の工事や修繕にも迅速に対応してもらっていると感じている。こういった地元事業者に対して委託契約や工事請負契約を優先的に発注することについて、本市の考え方を伺う。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（１９）番　新留　久味子

以下のとおり通告します。

発言順	１４	受領日時	令和８年１１月１７日　８時３０分

項目１：自由ヶ丘南地区の公共交通をどう考えるのか

テロップ：自由ヶ丘南地区の公共交通の確保を

これまで自由ヶ丘南地区では、西鉄バスが平日の１４時台と１６時台を除いて１～３本が運行されており、土日でも１時間に１～２本が運行されていた。しかしながら、利用者が減少したこと、バス運転手の確保が困難との理由で、令和８年４月から昼間を中心に減便された結果、自由ヶ丘南地区の自由ヶ丘南一丁目以外のバス停は、平日は１０時半過ぎから１７時近くまで、土日は９時過ぎから１９時まで全く運行されなくなった。加えて、この地域では「コミュニティバス」は運行されておらず、「ふれあいバス」の運行本数も少ないため、住民からは「これではこの地域で暮らせない」などの深刻な意見が寄せられている。

こうした問題を令和８年６月議会で取り上げたところ、執行部からは「今年と来年でふれあいバスの再編をしているところである」との答弁があった。その後の進捗状況はどのようになっているか。

項目２：ごみ減量の要である「生ごみ減量」と新たなごみ減量対策を

テロップ：ごみ減量でCO_2削減を

新しい清掃工場建設計画が検討され、これまでは本市と古賀市にある２箇所の清掃工場で処分していたごみを今回の計画では１か所に集約されることが決定している。また、気候危機の観点からも環境に配慮し、CO_2の削減に努めることが求められており、ごみを減量することが最大の課題と考える。そこで、家庭系ごみの４割を占める生ごみをダンボールコンポスト等を活用してこれまで以上に減量することを市民に啓発しながら、減量化に取り組むべきと考える。さらに新たなごみ減量対策として、以前要望していた「紙おむつ」を資源として再生可能とする施策について、以下質問する。

（１）今年度から始めた「竹チップ」による生ごみの処理について、利用者からどのような声を聞いているか。

（２）ダンボールコンポストの資材購入手続が令和７年４月から変更になり、利用者から「不便になった」との声がある。購入システムについては、令和７年６月議会で伊豆市長から「市としても検討していきたい」との答弁があった。その後の検討はどのようになっているか。

（３）紙おむつの資源回収について

ア　本市の家庭ごみの組成調査で、紙おむつが占める割合は何％か。

イ　令和５年１２月議会で、「使用済みの紙おむつの再生利用について、その実現性を確保できるよう、調査研究から始めていきたい」との答弁があったが、その後の進捗状況は。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（１０）番　　木藤　裕司

以下のとおり通告します。

発言順	１５	受領日時	令和８年１１月１７日　８時５４分

項目１：バイク・サイクルツーリズムの推進について

テロップ：バイク・サイクルツーリズムの推進について

宗像市には、海・山・川に囲まれた豊かな自然環境があり、特に玄海灘や響灘に臨む海岸線は、多くの人々に訪れていただきたい美しい景観である。また、世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群をはじめ、鎮国寺や織幡神社などの歴史・文化的な資源を有し、さらには新鮮かつ豊富な農産物や水産物などを提供する魅力的な食のスポットが多数あり、観光分野におけるポテンシャルは高いと考えている。

このような中、近年、心身のリフレッシュや運動効果もある健康的な観光形態としてオートバイ及び自転車を活用した観光、いわゆるバイク・サイクルツーリズムが注目を集めており、本市においても、国道４９５号やさつき松原などの沿線は、海風を感じられる絶好のルートとして多くのライダーやサイクリストに親しまれている。また、全国第４２号のオートバイ神社である「神郡むなかたオートバイ神社」も昨年誕生し、福岡県内初の公認オートバイ神社として注目されるなど、ライダーの「聖地」として集客力が高まってきていると感じる。こうした活動的な人々をさらに本市へと呼び込み、滞在・回遊を促すことは、周辺の飲食店や観光事業者の売上増につながることが期待されるなど、地域経済の活性化に寄与するものであると考える。一方で、これらを本格的な観光の柱とするためには、安全な走行環境の整備や効果的な情報発信など、受入れに関するいくつかの課題もあるのではないかと考える。そこで、本市におけるバイク・サイクルツーリズムの戦略的な推進について、現状認識と今後の施策を伺うため、以下質問する。

（１）本市に訪れるライダーの現状を把握しているか。

（２）福岡県観光ＷＥＢ「クロスロードふくおか」で紹介されているサイクリングコースの一つとして「宗像・直方ルート」があるが、このコースの特徴と現在の利用状況は。また、市内のレンタサイクルの利用状況は。

（３）オートバイや自転車で訪れる人に、宗像大社や観光スポット、飲食店・カフェ、道の駅などへ立ち寄り、周遊してもらうために、市が行っている取組は。

（４）神郡むなかたオートバイ神社の集客力を観光にどのようにつなげていくことができると考えるか。

（５）海岸線沿いや観光地周辺の道路において、オートバイや自転車を安全に走行できる環境づくりやマナーの啓発について、どのような取組が考えられるか。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（２）番　　齋藤　元孝

以下のとおり通告します。

発言順	１６	受領日時	令和８年１１月１７日　１３時１６分

項目１：宗像市ワンヘルス推進宣言を問い直す！

テロップ：宗像市ワンヘルス推進宣言を問い直す！

本市は令和７年１０月１日に宗像市ワンヘルス推進宣言を表明した。現在、福岡県議会において、ワンヘルスに関する海外視察に要した高額な費用が追及されている。ワンヘルス関連事業に係る費用の総額が５年間で累計４，３７８億円に上るとの報道もあり、県民から税金の使途に疑問の声が寄せられている現状がある。このようにワンヘルスについて、高額な予算規模や事業選定の不透明さなどを巡り、県民や有識者から厳しい批判と検証を求める声がある中で、本市がワンヘルスの推進を宣言したままにすることは、市民の血税によって運営される地方公共団体の在り方として適当なのかを問い直すため、以下質問する。

（１）本市がワンヘルス推進宣言を採択した理由と目的は。

（２）ワンヘルス推進宣言の成果は。

（３）宗像市ワンヘルス推進宣言に沿って予算の伴った事業を実施したか。

（４）今後のワンヘルス関連事業の予定は。

（５）宗像市ワンヘルス推進宣言の見直しの可能性は。

項目２：障がい者手帳にアプリの活用を

テロップ：障がい者手帳にアプリの活用を

本市は身体障害者福祉法や精神保健及び精神障害者福祉に関する法律などに基づいて、各種の障害者手帳を交付している。この手帳の交付を受けることで、税金の減免や公共施設の割引などの恩恵を受けることができ、実際に本市でも公共交通や宗像ユリックスの使用料の割引などの施策が行われている。一方で、実際に障害者手帳を所有している市民からは、「手帳を提示するときに周りの目が気になる」「特性を持っており、自宅に忘れてしまうことが多い」といった意見も聞く。

そこで、県内でも一部の自治体が導入しているミライロＩＤなど、民間事業者が提供するアプリ等を活用し、スマートフォンで障害者手帳を提示できるデジタル障害者手帳を導入することで、これらの課題を解決できないかと考え、以下質問する。

（１）本市におけるミライロＩＤなどのアプリによるデジタル障害者手帳の活用の現状は。

（２）これらのサービスの周知・広報をどの程度行っているか。

（３）デジタル障害者手帳を導入する場合、本市において使える施設と使えない施設を一目でわかるようにできないか。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長　様

宗像市議会議員（１２）番　　上野　崇之

以下のとおり通告します。

発言順	１７	受領日時	令和８年１１月１７日　１４時２６分

項目１：子どもの成長と社会生活を支えるために

テロップ：子どもの成長と社会生活を支えるために

これまでの一般質問において、「子どもたちの福祉と教育の諸課題」や「子どもの特性に合った切れ目ない支援を」といったテーマで、特別な支援を必要とする子どもとその家族を支える取組に関して質問を行ってきた。その際、本人と家族が自らの意思で今後の生き方や社会との関わり方を「自律」的に決められることを目指す、伴走型支援の考え方を重視してきた。

子どもが社会生活の中で課題を感じても、周囲の人々はその要因を本人の病気や障がい等に限定せず、置かれた環境や基準・条件について考え、改善を図ることが必要である。また、子どもが選択を重ねながら成長し、社会生活を送っていけるよう支援していくことは、行政の責務でもあるため、子どもの発達段階やライフステージが変化する際に、本人の選択を切れ目なく支えるための体制づくりや、制度の隙間を埋めていく視点が必要と考える。以上の問題意識を踏まえ、以下質問する。

（１）病気や障がい等のある子どもが、幼稚園への入園を断られる場合があると聞くが、このことを市ではどのように把握し、対応を行っているか。

（２）医療的ケアが必要な児童生徒への支援について

ア　令和３年に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和８年に改正され、令和９年４月から施行されるが、改正法の概要は。また、改正に伴う本市の対応は。

イ　医療的ケアが必要で、本市の小・中・義務教育学校への入学を希望し、実際に通学している児童生徒に対して、これまでどのような対応を行ってきたか。また、学外での学習活動等には、どのような支援を行ってきたか。

（３）来年度は、令和７年度から令和１１年度までを対象期間とする「宗像市こども計画」の中間見直し期である。同計画では、令和５年度に開所した子どもの自立サポートセンター等で行っている児童育成支援拠点事業について、令和９年度以降の計画量が、確保方策に対して大きく超過していく見込みであるが、定員超過のような状況に対し、どのような対策を講じていくのか。

項目２：住民主体の介護予防・生活支援について

テロップ：住民主体の介護予防・生活支援について

今年度は、令和６年度から令和８年度までを対象期間とする「第９期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の最終年度である。本市では、住民をはじめ、多様な主体が身近な地域で支え合う中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制、いわゆる地域包括ケアシステムの考え方に通じる実践が地域等で行われていると認識している。一方で、その実践と制度が合わないとの課題を聞くこともあるため、市で調整や支援を進めていくことが必要と考える。そこで以下質問する。

（１）買い物代行やごみ出し等の手伝いを行う「訪問型サービスＢ」の実施状況は。また、今後の支援に対する考え方は。

（２）体操、運動等の「通いの場」として行う「通所型サービスＢ」の実施状況は。また、今後の支援に対する考え方は。

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。